

臨床実習Ⅱ		実習	教授 川崎一朗 教授 西川 彰 准教授 牛島詳力 准教授 伊藤 新 講師 佐藤康宏
科目カテゴリー	柔道整復師コースの専門選択科目	科目ナンバリング	12381302

1. 授業のねらい・概要

臨床実習Ⅱは、大学付属の臨床実習施設において、担当教員の指示の下、これまでに修得した知識を生かし、質の高い治療を提供するために必要な各疾患に対する治療法について学ぶ。臨床実習Ⅰでは主に患者の評価法の実践とレポートにまとめて学んだが、臨床実習Ⅱでは、評価法から治療法までの過程を見学または経験する。さらに、各疾患の合併症や後遺症まで理解できるようにする。また、患者との接し方を学び、コミュニケーションの重要性や、医療人としての自覚・モチベーションを高めることを目的とする。

2. 授業の進め方

担当教員と行動を共にしながら参加観察し、術者の視点から選手の状態、治療方針について考察する。事前にガイダンスを行い、臨床実習カルテの書き方や、医療機器の種類、効果等について説明する。また、その日に来院した患者の主訴や、受傷機転、治療方針、予後について意見交換を行い、レポート作成する。臨床実習Ⅱでは、事例報告を設けており、代表的な疾患に対しての受傷機転、症状、評価法、治療法についてプレゼンテーションを行い、質疑応答し、理解を深める。

3. 授業計画

1. ガイダンス	16. 中間報告
2. 臨床実習①（腱反射検査：上肢）	17. 臨床実習⑯（超音波診断装置の画像評価：肩部）
3. 臨床実習②（腱反射検査：下肢）	18. 臨床実習⑰（超音波診断装置の画像評価：肘部）
4. 臨床実習③（形態測定：四肢長）	19. 臨床実習⑱（超音波診断装置の画像評価：手部）
5. 臨床実習④（形態測定：周径）	20. 臨床実習⑲（超音波診断装置の画像評価：体幹）
6. 臨床実習⑤（徒手検査法：肩部）	21. 臨床実習⑳（超音波診断装置の画像評価：大腿部）
7. 臨床実習⑥（徒手検査法：肘部、手部）	22. 臨床実習㉑（超音波診断装置の画像評価：膝部）
8. 臨床実習⑦（徒手検査法：体幹部）	23. 臨床実習㉒（超音波診断装置の画像評価：下腿部）
9. 臨床実習⑧（徒手検査法：股部、下腿部、足部）	24. 臨床実習㉓（超音波診断装置の画像評価：足部）
10. 臨床実習⑨（徒手検査法：膝関節部）	25. 臨床実習㉔（事例報告：これまでの臨床例である患者の受傷機転や病態についてプレゼンテーションを行う）
11. 臨床実習⑩（模擬患者で腱反射検査、形態測定のトレーニングを行う）	26. 臨床実習㉕（事例報告：これまでの臨床例である患者の評価法についてプレゼンテーションを行う）
12. 臨床実習⑪（模擬患者で形態測定、徒手検査法上肢のトレーニングを行う）	27. 臨床実習㉖（事例報告：これまでの臨床例である患者の固定法についてプレゼンテーションを行う）
13. 臨床実習⑫（模擬患者で徒手検査法体幹のトレーニングを行う）	28. 臨床実習㉗（事例報告：これまでの臨床例である患者のリハビリテーションについてプレゼンテーションを行う）
14. 臨床実習⑬（模擬患者で徒手検査法膝関節部のトレーニングを行う）	29. 臨床実習㉘（事例報告：これまでの臨床例である患者で今後再受傷しないための予防法についてプレゼンテーションを行う）
15. 臨床実習⑭（模擬患者で徒手検査法股部、下腿部、足部のトレーニングを行う）	30. まとめと復習

4. 準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

前回の実習内容を確認し、レポートにまとめること。また、前回の実習で理解できない内容に関しては、次回の実習まで、文献を用いて調査すること（1時間程度）。

5. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

レポートは実習を終えた日から3日以内に提出すること。担当教員が添削し次回の実習日までに返却する。

6. 授業における学修の到達目標

担当教員の指導の下、一連の評価から治療に至る過程を把握し経験することで理解できるようになる（見学-模倣-実施）。

7. 成績評価の方法・基準

実習内容（50%）、実習記録・レポート等（50%）の臨床実習により、総合的に評価する。

8. テキスト・参考文献

必要に応じて授業前後に紹介または配布する。

9. 受講上の留意事項

- ①各自の課題を明確にした上で主体的に行う実習であるため、目的意識を持って取り組むこと。
- ②諸事情により臨床実習を欠席する場合は、事前に必ず担当教員に連絡すること。
- ③感染症を未然に予防のためにも、体調管理は徹底すること。

10. 「実務経験のある教員等による授業科目」の該当の有無

該当する。本授業は接骨院における実務経験を活かして指導する。

11. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

上記の「科目カテゴリー」欄の記載のとおり。